

日経225オプション取引入門ガイド

【日経225オプション取引】

日経平均株価を対象とした株価指数オプション取引です。

将来の特定日(SQ日)に日経平均株価を特定の価格(権利行使価格)で買える(コールの場合)、又は売れる(プットの場合)権利の取引です。

オプションの売建ては、権利を買い手に売った代金(プレミアム料)を受け取り最終期日まで建玉を持ち越し、 買い手の権利行使が行われた場合には、損金を支払う必要があるので、証拠金を差し入れる必要があります。

オプションの買建ては、売り手から権利を買付ける代金(プレミアム料)を支払うことで取引を行うことができます。建玉を最終期日まで持ち越し、手数料等を含めて利益が発生する場合に限り自動的に権利行使が行われます。

投資に際しては、取扱商品・手数料などホームページの記載事項や契約締結前交付書面をよくお読みいただき商品・取引の仕組 みやリスクなどを十分にご理解の上、ご本人の判断と責任においてお取引ください。

【日経225オプション取引について】

- ・日経225オプションは、日経平均株価を対象としているため、価格は日経平均株価の変動に影響を受け、損失が生じる恐れがあります。 また、その損失が、預託した証拠金の額を上回る恐れがあります。(日経225オプション買建除く)
- ・市場の状況によって、制限値幅が拡大されることがあるため、1日の損失が予想を上回る恐れがあります。
- ・買方特有のリスク (期間リスク):オプション取引は期限商品であり、買方が期日までに転売又は権利行使を行わない場合には、権利は消滅します。この場合、買方は投資資金の全額を失うことになります。
- ・売方特有のリスク:売方は、権利行使の割当てを受けたときには、必ずこれに応じなければならず、市場価格が予想とは反対の方向に変化 したときの損失が限定されておりません。

売方は、オプション取引が成立したときは、証拠金を差入れなければならず、その後、相場の変動により不足額が発生した場合には、追加 証拠金の差入れが必要となります。また、所定の時限までに証拠金を差入れない場合、損失を被った状態で売建玉の全部を決済される場合 あり、この場合、その決済で生じた損失についても責任を負うことになります。

立花証券 株式会社(金融商品取引業者) 関東財務局長(金商)第110号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 指定紛争解決機関/苦情・紛争解決機関:特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

●ご注文のルール

- ・必要証拠金:新規建注文時は、1単位あたり当社規定証拠金を前もって証拠金としてお預かりしている必要があります。
 - 日経225オプション売建…銘柄別VaR証拠金の1.2 倍。(円未満切り上げ、最低50万円)
 - 日経225オプション買建…概算売買代金+手数料・消費税。
- ※VaR証拠金の額は日本証券クリアリング機構にて毎営業日見直しが行われることから、当社規定の証拠金もその都度更新されます。 建玉の評価損、証拠金額の引き上げ等により不足金が生じた場合、不足額を所定の日時までに差し入れていただく必要があります。 差し入れが確認できなかった場合、当社の任意で建玉の全部を強制反対売買により返済させていただきます。
- ・注文の有効期限: 当日分のみ。
- ・最終売買日:各限月の第二金曜日(休日の場合は当該日の前日)の前日が最終売買日。
- ・受渡日について:受渡日は成立日の翌営業日です(株式とは異なります)。
- ・オプション取引の権利行使について:買建玉を取引最終日まで決済されなかった場合、手数料・消費税も含めてインザマネー(権利行使 により利益がでる)となる場合にのみ、権利行使を行います。アウトオブザマネーの場合は、権利は自動消滅となります。

目次

- P1 ・・・株価指数オプション取引とは?
- P2 ・・・オプション取引について
- P3 ・・・取引時間は?
- P4 ・・・期日・限月とは?
- P5 ・・・決済方法は?
- P6 ・・・権利行使による決済(1)
- P7 ・・・権利行使による決済(2)
- P8 · · · 諸経費は?
- P9 ・・・取引に必要な証拠金額計算の考え方
- P10 ・・・預け入れ証拠金からの新規建て可能数量の算出
- P11 ・・・建玉に係る証拠金所要額および新規建可能数量の計算方法
- P12 ・・・評価損発生のときの管理の仕方を覚えよう!
- P13 ・・・日経225オプション取引の活用方法
- P14 ・・・口座を開設するには?

株価指数オプション取引とは?

オプション取引とは、現時点で将来の売買を約束する選択権を売買する取引です。

例えば、6ヶ月後に『ある商品』を1万円で買う(コール)/売る(プット)といった選択権を、現時点5円で取引を行うことです。

オプション取引には『期日』があります。その期日までの間は、いつでもオプション(選択権)を反対売買により決済することができます(期日が到来し、買い手に利益がでるときに限り自動的に権利行使が行われ、売り手はそれに応じて買い手に益金を支払わなければなりません)。未決済の取引のことを『建玉』と呼びます。

決済時には、買いの取引代金と売りの取引代金との差額(=損益)の受渡が行われます(=差金決済)。

オプションの買い手は、オプション価格(プレミアム)を支払って、一般的には期日までに、オプションを売るか、または自分に有利なときには権利行使、不利なときには権利放棄することができます。

一方、オプションの売り手は、期日までにオプションを買い戻すか、または買い手から受け取ったプレミアムの 見返りに、買い手の権利行使に必ず応じる義務を負います。

オプションの買い手は、損失が取引契約時(新規建て時)のプレミアムに限定されるので、証拠金の必要はありません。売り手の場合には、買い手の権利行使が行われた場合には、売り手の利益となるプレミアム料に比べて多額の損失を生じることがあります。そのため『証拠金』という担保を差し入れることにより、取引ができます。(証拠金はあくまでも担保であり、売り代金ではありません。)

株価指数オプション取引とは、株価指数(日経平均株価やTOPIXなど)を対象としたオプション取引です。

当社では、日経平均株価(日経225)を対象に、その1,000倍を取引単位として、権利行使日が取引最終日の翌日に限定された「日経225オプション取引」をお取引いただけます。

オプション取引について

◆オプション取引口座の種類

日経平均株価先物・オプション取引口座

先物取引、及びプットとコールの新規売建/買建両方がお取引可能な口座です。証拠金は先物取引を含めて 管理されます。

◆取引条件等

日経225オプションの売/買	売建	買建
取引単位	1,000 倍	1,000 倍
新規建て時に必要な資金	銘柄別VaR証拠金の1.2倍 (1単位当たり弊社規定証拠金) ※1円未満切り上げ ※最低 50 万円	プレミアム価格×枚数×取引単位 (1,000 倍) + 手数料・消費税
上限枚数	1注文当たり・・・30 枚総建玉枚数・・・30 枚総建玉上限金額・・・20 億円	1注文あたり 50 枚

取引時間は?



※ 弊社では、「夜間立会取引(ナイト・セッション)」(17:00~翌日6:00の取引)は、お取扱いしておりません。

		日中立会	取引ルール
1	プレ・オープニング	8:00 ~ 8:45	注文のみを受け付けて マッチングを行わない
	オープニング・オークション	8:45	板寄せ方式による マッチングを行う (*1)
2	レギュラー・セッション(ザラバ)	8:45 ~ 15:40	ザラバ方式による取引が原則
3	プレ・クロージング	15:40 ~ 15:45	注文のみを受け付けて マッチングを行わない(*2)
	クロージング・オークション	15:45	板寄せ方式による マッチングを行う (*3)

- (*1) 「成行注文」はオープニング・オークション時(8:45)に不出来となった場合、「全部失効」(一部出来は当該未執行数量が「失効」) となります。(「指値注文」は当日、日中立会中は約定が成立するまで有効注文となります。
- (*2) プレ・クロージングとは、日中立会のザラバ取引を15時40分までとし、その後5分間、注文のみを受け付け、マッチングは行わない時間帯を設け、15時45分に板寄せが行われます。
- (*3) 日中立会の取引終了時刻は全商品(日経225先物/mini, 日経225オプション)で15時45分となります。

期日・限月とは?

◆限月取引

オプション取引は、定められた期日(取引最終日)まで行われ、これを限月取引といいます。 日経平均(日経225)オプションの場合、次のとおり、最長8年の27限月になります。

【通常限月取引】

- (1) 3月、6月、9月、12月のうち、5年先までの6月と12月の直近16限月
- (2) 3月、6月、9月、12月のうち、1年6か月先までの3月と9月の直近3限月
- (3) 3月、6月、9月、12月以外の直近8限月

一例として、2023年11月13日時点で設定されている限月取引は以下のようになります。

	2023年		2024年		2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
2023年		1月限	2月限	3月限	3月限						
11月13日~		4月限	5月限	6月限	6月限	6月限	6月限	6月限	6月限	6月限	6月限
12月限取引最終日		7月限	8月限	9月限							
12月 例2427 日 東京	12月限	10月限	11月限	12月限	12月限	12月限	12月限	12月限	12月限	12月限	

青:3月、6月、9月及び12月のうち、5年先までの6月と12月の16限月

緑:3月、6月、9月及び12月のうち、1年6ヶ月先までの3月と9月の3限月

黄:3月、6月、9月及び12月以外の直近8限月

決済方法は ?

建玉の決済方法は、期日までにオプションの反対売買を行う方法と期日まで決済しない方法があります。期日まで決済しなかった場合には、満期日に計算される特別清算指数(SQ:スペシャル・クォーテーション)から権利の自動行使、または自動消滅となります。 反対売買による方法は、オプションのプレミアム価格の時価と建て単価により**差金決済**となります。

SQにより決済する方法は、買方が手数料も含めて、インザマネー(SQと権利行使価格の差額分で利益がでる)の場合には権利が自動行使され、アットザマネー(SQと権利行使価格が一致する)とアウトオブザマネー(SQと権利行使価格の差額分で損失がでる)の場合には権利が自動消滅となります。そのオプションの売方は、買方の権利が自動行使された場合には損金を支払うことになり、買方の権利が自動消滅した場合にはプレミアム分を利益として受け取ります。

1) 反対売買により決済 注) 手数料は考慮しておりません。

例) 日経225オプションの権利行使価格15,500円のコールを1枚90円のプレミアム価格で買建て、95円で転売する場合

(95円 - 90円) × 1,000 × 1枚 = 5,000円

5,000円の利益

2) SQにより決済

SQ値は、満期日における日経平均株価の各構成銘柄の始値により算出されます。通常の日経平均株価は気配値段も加えて算出されるため、SQ値と日経平均株価の始値は異なります。SQ値は、その日の取引終了後に発表されます。

	権利行使価格とSQ	買方	売 方
コール	インザマネー:権利行使価格 <sq< th=""><th>権利行使: (SQ-権利行使価格) の利益を受け取る</th><th>(SQ-権利行使価格)の損金を支払う</th></sq<>	権利行使: (SQ-権利行使価格) の利益を受け取る	(SQ-権利行使価格)の損金を支払う
オプション	アットザマネー:権利行使価格=SQ アウトオブザマネー:権利行使価格>SQ	権利放棄(権利消滅)	買方の権利放棄(権利消滅)により、 プレミアム料分が利益として確定
プット	インザマネー:権利行使価格>SQ	権利行使: (権利行使価格-SQ) の利益を受け取る	(権利行使価格-SQ)の損金を支払う
オプション	アットザマネー:権利行使価格=SQ アウトオブザマネー:権利行使価格 <sq< td=""><td>権利放棄(権利消滅)</td><td>買方の権利放棄(権利消滅)により、 プレミアム料分が利益として確定</td></sq<>	権利放棄(権利消滅)	買方の権利放棄(権利消滅)により、 プレミアム料分が利益として確定

権利行使による決済(1)

買方がインザマネーの場合には権利行使が行われ差金決済により益金を受け取り、売方の場合には差金決済により 損金を支払います。

※アットザマネー、アウトオブザマネーのときは、買方は権利が自動消滅し、損失はプレミアム料のみとなります。他方、売方の場合にはプレミアム料が利益となります。

例)SQが15,500円の場合

◆コールオプション(インザマネー: 権利行使価格 < SQ) 注) 手数料は考慮しておりません。

	権利行使価格とSQ	権利行使価格とSQ 買 方			
コール	インザマネー:権利行使価格 < SQ	権利行使: (SQ-権利行使価格) の利益を受け取る ※①	(SQ-権利行使価格)の損金を支払う ※②		
オプション	アットザマネー:権利行使価格 = SQ アウトオブザマネー:権利行使価格 > SQ	権利放棄	買方の権利放棄により、 プレミアム料分が利益として確定		

買方	売方
※①日経225オプションの権利行使価格15,000円のコールを1枚	※②日経225オプションの権利行使価格15,000円のコールを1枚
買建てSQが15,500円になった。	売建てSQが15,500円になった。
買建時:9万円のプレミアム料支払い	売建時:9万円のプレミアム料受け取り
90円(90円×1,000=90,000円)のプレミアム料	90円(90円×1,000=90,000円)のプレミアム料
(15,500円 - 15,000円) ×1000×1枚=+500,000円	(15,000円 - 15,500円)×1000×1枚=-500,000円
<u>決済損益: 50万円(決済代金)-9万円(プレミアム料)</u>	<u>決済損益:-50万円(決済代金)+9万円(プレミアム料</u>)
=41万円	=-41万円
41万円の益金を受け取る	41万円の損金を支払う

権利行使による決済(2)

買方がアットザマネー、アウトオブザマネーの場合には権利行使が行われ権利が自動消滅し、売方の場合には プレミアム料のみ益金として受け取ります。

※インザマネーのときは、買い方が差金決済により益金を受け取ります。他方、売方は差金決済により損金を支払うことになります。

例) SQが15,500円の場合

◆プットオプション (アウトオブザマネー: 権利行使価格 < SQ) 注) 手数料は考慮しておりません。

	権利行使価格とSQ	買方	売 方	
プット	インザマネー:権利行使価格>SQ	権利行使: (権利行使価格-SQ) の利益を受け取る。	(権利行使価格-SQ)の損金を支 払う。	
オプション	アットザマネー:権利行使価格=SQ アウトオブザマネー:権利行使価格 <sq< td=""><td>権利放棄 ※①</td><td>買方の権利放棄により、プレミア ム料分が利益として確定※②</td></sq<>	権利放棄 ※①	買方の権利放棄により、プレミア ム料分が利益として確定※②	

買方	売方		
※①日経225オプションの権利行使価格15,000円のプットを1枚	※②日経225オプションの権利行使価格15,000円のプットを1枚		
買建てSQが15,500円になった。	売建てSQが15,500円になった。		
買建時:9万円のプレミアム料支払い	売建時:9万円のプレミアム料受取り		
90円(90円×1,000=90,000円)のプレミアム料	90円(90円×1,000=90,000円)のプレミアム料		
SQ決済時:権利放棄	SQ決済時:権利消滅		
(15,000円 - 15,500円)×1000×1枚=-500,000円	(15,500円 - 15,000円)×1000×1枚=+500,000円		
買建時の9万円の損金の支払のみ	売建時の9万円の益金を受け取りのみ		

諸経費は?

◆手数料

日経225オプション

約定代金 × 0.11% (最低165円)

■税込み。(円未満切捨て)

◆当社ストックハウスにおける規定証拠金

売建て	買建て
1単位当たり銘柄別VaR証拠金の1.2倍 ※ 円未満切り上げ ※ 最低50万円	なし

- ■取引に際しては、あらかじめ必要となる額を証拠金に振り替えていただく必要があります。
- ■証拠金は現金のみです。株券等による代用はできません。
- ■銘柄別VaR証拠金は、クリアリング機構において毎営業日更新されるため、弊社規定証拠金もその都度更新を行います。

取引に必要な証拠金額計算の考え方

仮に同限月・同枚数のコール売り建玉・プット売り建玉がある場合に、そのまま満期日が到来すると、両方ともにSQ 値で自動決済されるため、損益は確定されていることになります。例えば、同じ限月のコール売り建玉、プット売り建玉が1枚ずつある場合、満期日には両方同じSQ値で決済されます。

また、異なる限月であっても、近い方の満期日までは、損益がほぼ確定されていると考えることができます。

この考えを基に、当社ストックハウスでは、限月にかかわらず 『コール売建玉とプット売建玉の大きい方の証拠金額』を、証拠金として必要な額 (=証拠金所要額) としています。

なお、売り建玉のプレミアム価格分は決済されてから利益として確定されるので、その清算値段を証拠金所要額として含めています。

例) 日経225オプション1枚あたり規定証拠金を65万円とした場合

コール売建玉	プット売建玉	プット売建玉 売建玉の清算値段 (売建玉の証拠金算定基準値段) 証拠金所要額	
3枚	1枚	4枚×90円×1,000 = 360,000円	コール売建玉3枚、プット売建玉1枚なので、 (3枚×65万円)+36万円= 231万円

■現在保有するコール、プットの売建玉のプレミアム清算値段を 90円/枚と 仮定しています。

証拠金所要額と、証拠金として差し入れていただいている額(=**受入証拠金残**)とを比較して、**受入証拠金 残が不足している場合には、『証拠金不足』のため、証拠金の追加差し入れが必要となります**。

『受入証拠金残』 は、当日の取引終了後の値洗いにより発生した<mark>評価損益も加減して算出</mark>しますので、建てた時は証拠金が足りていても、その後の相場変動により評価損が発生すれば、追加証拠金の差し入れが必要となります。

預け入れ証拠金からの新規建て可能数量の算出

例)300万円を証拠金として差し入れると、何枚の取引ができるか? 日経225オプション売り建ての規定証拠金(1枚あたり)・・・62万円 の場合。

・新規建て可能数量

日経225オプション: 300万円 ÷ 62万円 = 4.83・・・ = 4枚

※手数料・消費税は、新規建て分・決済分、まとめて『決済時』 に損金として計上されます。

建玉に係る証拠金所要額および新規建可能数量の計算方法

例)受入証拠金残300万円。 日経225オプション売り建ての規定証拠金62万円。 下表の建玉がある。

銘柄	権利行使価格	数量	新規建て プレミアム単価	評価損益	プレミアムの 理論価格	売り建玉の清算値段
コール 9月限月	15,500円	3枚	300円	0円	300円	300円×1,000×3枚=90万円
プット 12月限月	16,000円	1枚	100円	0円	100円	100円×1,000×1枚=10万円

注) 手数料等は考慮しておりません

・証拠金所要額(=証拠金として必要な額)

コールとプットの大きい方の枚数 × 規定証拠金 + 売り建玉の清算値段 = <mark>証拠金所要額</mark>

3枚 × 62万円 + 100万円 = 286万円

::追加証拠金発生まで

受入証拠金残 - 証拠金所要額 = 追加証拠金が発生するまでの余力

300万円 - 286万円 = 14万円

• 新規建可能数量

受入証拠金残 ÷ 規定証拠金 - 既建玉枚数 = 可能枚数

コール売建可能数量 300万円 \div 62万円 - 3 = 1.838 $\cdot \cdot \cdot$ (1枚)

次のページでは、評価損が発生した場合を見てみます。→

評価損発生のときの管理の仕方を覚えよう!

前ページのまま大引けを迎え、値洗いにより評価損が発生した場合

注) 手数料等は考慮しておりません

銘柄	権利行使価格	数量	新規建て プレミアム単価	時価	評価損益
コール 9月限	15, 500円	3枚	300円	100円	$(100円 - 300円) \times 1,000 \times 3 枚 = -60万円$
プット12月限	16,000円	1枚	100円	200円	(200円-100円) ×1,000×1枚 = +10万円

・証拠金所要額 (=証拠金として必要な額)

コールとプットの大きい方の枚数 × 規定証拠金 + 売り建玉の清算値段 = <mark>証拠金所要額</mark> 3枚 × 62万円 + 100万円 = 286万円

::追加証拠金発生までの余力

受入証拠金残+評価損益-証拠金所要額=追加証拠金が発生するまでの余力300万円+(10万円-60万円)-286万円=-36万円

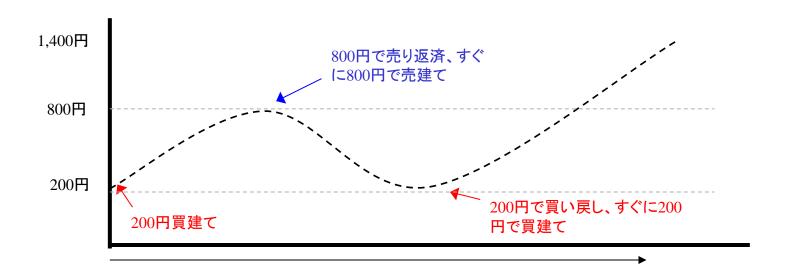
36万円の証拠金不足が発生。 翌営業日正午までにお振り 込みいただき証拠金にお振 替する必要があります。

日経225オプション取引の活用方法

現物取引では、いわゆる『日計りルール』により、同一日に買い→売りを行うと、その売却代金は同日中の同一銘柄の買付には使用できません。

日経225オプションでは、『差金決済』が認められているため、同一の資金で何回転でも同一銘柄(限月)の取引ができます。例えば 1 枚分の証拠金があれば、下図のような 『買建て \rightarrow 売り返済・すぐに売建て \rightarrow 買い戻し・・・』 というような取引が可能です。

※実際には、決済損益は、決済約定時点で証拠金から加減されます。また、手数料・消費税は、決済約定時 に、新規建て分・決済分、まとめて損金として計上されます。



口座を開設するには?

オプション取引は多額の利益が得られることがある反面、多額の損失を被る(預託した証拠金以上の損失が生じる) 危険性を併せ持つ取引です。そのため、相応の知識があると当社が認めた場合にのみ、口座開設が可能となります。

- ①すでに当社ストックハウスへ証券総合取引口座 又は、法人取引口座を開設していること。
- ②満年齢が原則20歳以上75歳未満であること。
- ③先物・オプション取引の経験があること。または株式投資の経験があり、先物・オプション取引の知識があること。
- ④「先物・オプション取引口座設定約諾書」「指数先物・オプション取引契約締結前交付書面に関する確認書」 を差入れていただけること。
- ⑤先物・オプション取引制度、弊社の取引ルール、先物・オプション取引のリスク等を理解し、本規定及び 「先物・オプション取引口座設定約諾書」等の内容を承諾していること。
- ⑥住所、電話番号、生年月日、職業(勤務先を含む)等当社の定める事項が正しく登録されていること。
- ⑦電話又は電子メールにより、直接連絡が常時取りうること。

お客様のご入力いただいた内容をもとに社内審査を行いますが、必要に応じ電話審査を実施させていただく場合があります。また、当社の先物・オプション取引口座開設基準条件を満たしている場合でも、口座開設を承ることができない場合があります。お客様のご希望に添えない場合の事由については開示いたしませんので、あらかじめご了承ください。